

本巢市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (16年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B / A
16年度	人 34,977	千円 15,732,160	千円 538,339	千円 2,783,895	% 17.6

(2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

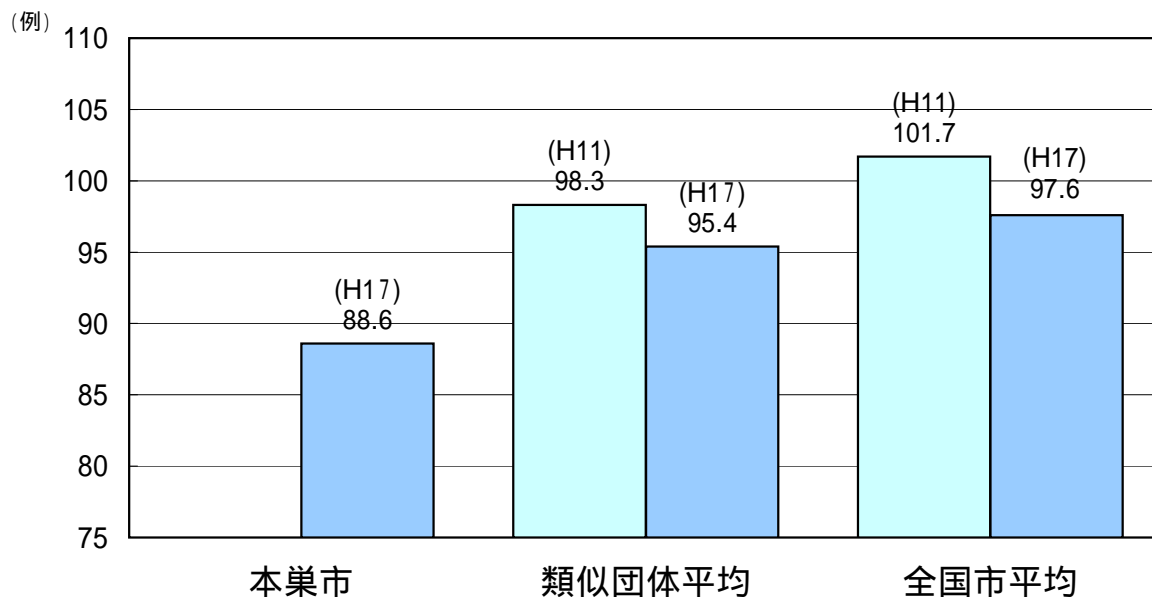
区分	職員数 A	給与費 B				一人当たり給与費 B / A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計	
17年度	千円 330	千円 1,186,013	千円 166,945	千円 475,379	千円 1,828,337	千円 5,540

- (注) 1 職員手当には退職手当を含んでいません。
2 給与費は当初予算に計上された額です。

(3) 特記事項

特にありません。

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（17年4月1日現在）

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
本巢市	43.3 歳	315,100 円	358,300 円
			343,452 円
国	40.3 歳	329,728 円	382,029 円
類似団体	42.7 歳	339,532 円	387,296 円
			369,127 円

技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
本巢市	50.8 歳	218,600 円	241,000 円
			233,984 円
国	48.1 歳	285,008 円	316,350 円
類似団体	46.9 歳	304,401 円	329,000 円
			319,778 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、17年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。このうち、上段はこれら全ての諸手当込みのもので、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
 また、下段は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(2) 職員の初任給の状況（17年4月1日現在）

区分		本巢市		国	
		初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料
一般行政職	大学卒	170,700 円	184,400 円	170,700 円	184,400 円
	高校卒	138,800 円	148,500 円	138,800 円	148,500 円
技能労務職	高校卒	136,000 円	145,500 円	-	-
	中学卒	120,600 円	128,100 円	-	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（17年4月1日現在）

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	236,400 円	293,600 円	328,400 円
	高校卒	195,500 円	236,400 円	308,600 円
技能労務職	高校卒	157,500 円	187,400 円	220,200 円
	中学卒	136,000 円	164,700 円	209,500 円

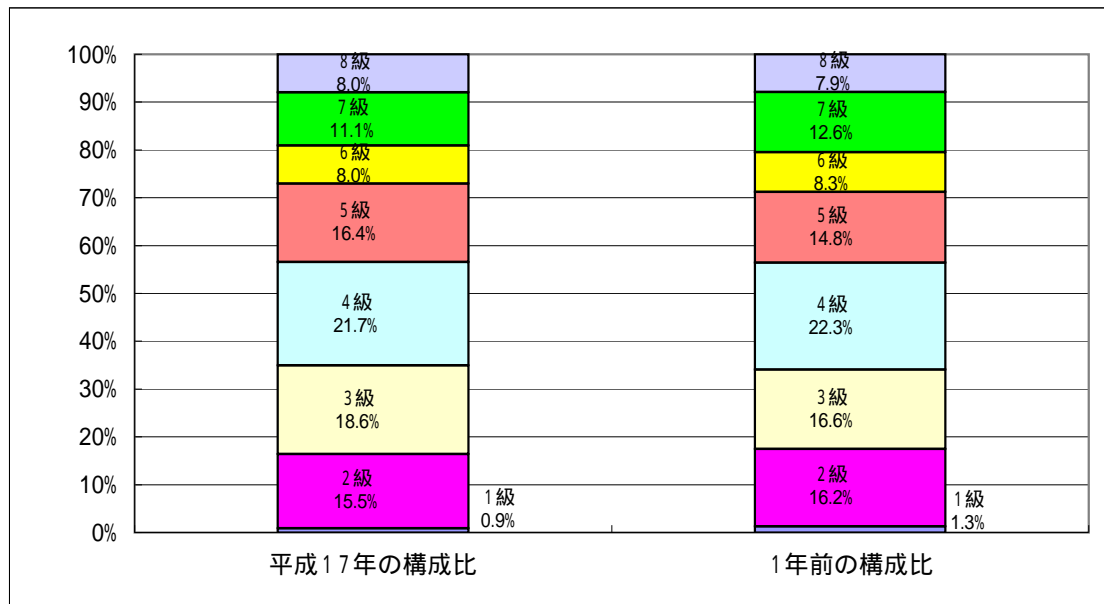
(注) 標準的な昇給・昇格によるモデル給料月額

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（17年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事補の職務	2 人	0.9 %
2 級	主事の職務	35 人	15.5 %
3 級	主任の職務	42 人	18.6 %
4 級	係長若しくは主査の職務又はこれらに相当する職務で規則に定める職務	49 人	21.7 %
5 級	課長補佐若しくは困難な業務を行う係長の職務又はこれらに相当する職務で規則に定める職務	37 人	16.4 %
6 級	困難な業務を行う課長補佐の職務又はこれに相当する職務で規則に定める職務	18 人	8.0 %
7 級	課長の職務又はこれに相当する職務で規則に定める職務	25 人	11.1 %
8 級	部長の職務又はこれに相当する職務で規則に定める職務	18 人	8.0 %

- (注) 1 本単市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給期間短縮の状況

区 分		全 職 種
16年度	職 員 数 A	人 363
	普通昇給機関(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	人 20
	比 率 B / A	% 5.5

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

本巢市		国	
1人当たり平均支給額(16年度) 1,442 千円		-	
(16年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分 勤勉手当 1.4 月分 (0.7) 月分		(16年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分 勤勉手当 1.4 月分 (0.7) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5%~20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5%~20% 管理職加算15%~25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

(2) 退職手当(17年4月1日現在)

本巢市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.00 月分	27.30 月分	勤続20年	21.00 月分	27.30 月分
勤続25年	33.75 月分	42.12 月分	勤続25年	33.75 月分	42.12 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算)		
1人当たり平均支給額 1,343 千円 26,816 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

(3) 調整手当(17年4月1日現在)

本業市においては、調整手当の制度はありません。

(4) 特殊勤務手当(17年4月1日現在)

支給実績(16年度決算)				45 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)				9 千円
職員全体に占める手当支給職員の割合(16年度)				1.5 %
手当の種類(手当数)				7
(参考)	国保診療所医師・歯科医師手当・放射線取扱手当			
	支給実績(16年度決算)			28,140 千円
	支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)			5,628 千円
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
医師手当	診療所に勤務する医師	診療・検診等	月額615,000円	
歯科医師手当	診療所に勤務する歯科医師	歯科診療・歯科検診等	月額350,000円	
感染症防疫作業手当	感染症防疫作業に従事した職員	感染症患者・疑いのある患者の救護等	日額500円	
放射線取扱手当	診療所放射線技師	放射線を人体に照射する作業	月額150,000円	
死体取扱手当	死体取扱作業に従事した職員	死体取扱作業	日額15,000円	
用地交渉手当	用地交渉に直接従事した職員	時間外における用地交渉	1日300円	
し尿収集運搬業務手当	し尿収集運搬業務に従事した職員	し尿収集運搬業務	日額15,000円	

感染症防疫作業手当・死体取扱手当・し尿収集運搬業務手当については、支給実績はありません。

(5) 時間外勤務手当

支給実績(16年度決算)	56,100 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	168 千円

(6) その他の手当 (17年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (16年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (16年度決算)
扶養手当	配偶者は月額13,500円 その他の扶養親族2人まで月額6,000円 3人目以降月額5,000円 配偶者のいない職員の被扶養者の1人目11,000円 被扶養者でない配偶者がいる職員の被扶養者の1人目6,500円 16歳から22歳の子には月額5,000円加算	同	-	38,208 千円	210 千円
住居手当	借家・借間居住者 (家賃23,000円以下の場合) 月額 家賃 - 12,000円 (家賃23,000円を超える場合) 月額 11,000円 × 1/2 × (家賃 - 23,000円) 持家居住者 新築・購入から5年間 月額 2,500円	同	-	8,097 千円	46 千円
通勤手当	交通機関等利用者 運賃相当額に応じ月額55,000円まで 自動車等使用者 片道2Km以上の使用者に対して距離に応じ月額2,000円から、月額24,500円まで	同	-	15,731 千円	59 千円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員のうち、課長相当職以上にある職員 給料月額7/100 ~ 15/100	同	-	24,320 千円	566 千円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務を命ぜられた職員 1時間当たりの給与額 × 25/100 × 時間数	同	-	882 千円	147 千円
宿日直手当	宿日直勤務をした職員に支給 勤務1回につき 4,200円	同	-	3,727 千円	19 千円
管理職員 特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により、週休日又は祝日法による休日等若しくは年未年始の休日等に勤務した場合に支給 勤務1回につき8,000円を超えない範囲、ただし6時間を超える勤務については12,000円を超えない範囲	同	-	804 千円	19 千円

(注) 配偶者に対する扶養手当は、平成17年12月より、13,500から13,000に引き下げられました。

5 特別職の報酬等の状況（17年4月1日現在）

区 分		給 料			月 額		等
給料	市区町村長	740,000	(830,000)	円	(参考)類似団体における最高/最低額		
	助 役	600,000	(650,000)	円	950,000 円 /	522,000 円	
	収 入 役	560,000	(620,000)	円	800,000 円 /	495,800 円	
報酬	議 長	280,000	(350,000)	円	710,000 円 /	455,800 円	
	副 議 長	240,000	(300,000)	円	630,000 円 /	280,000 円	
	議 員	220,000	(270,000)	円	550,000 円 /	220,000 円	
期末手当	市区町村長 助 役 収 入 役	(17年度支給割合)			4.4 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(17年度支給割合)			4.4 月分		
退職手当	市区町村長	(算定方式)			(支給時期)		
	助 役	740,000 × 在職年数 × 500/100			一任期ごと		
	収 入 役	600,000 × 在職年数 × 300/100			一任期ごと		

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

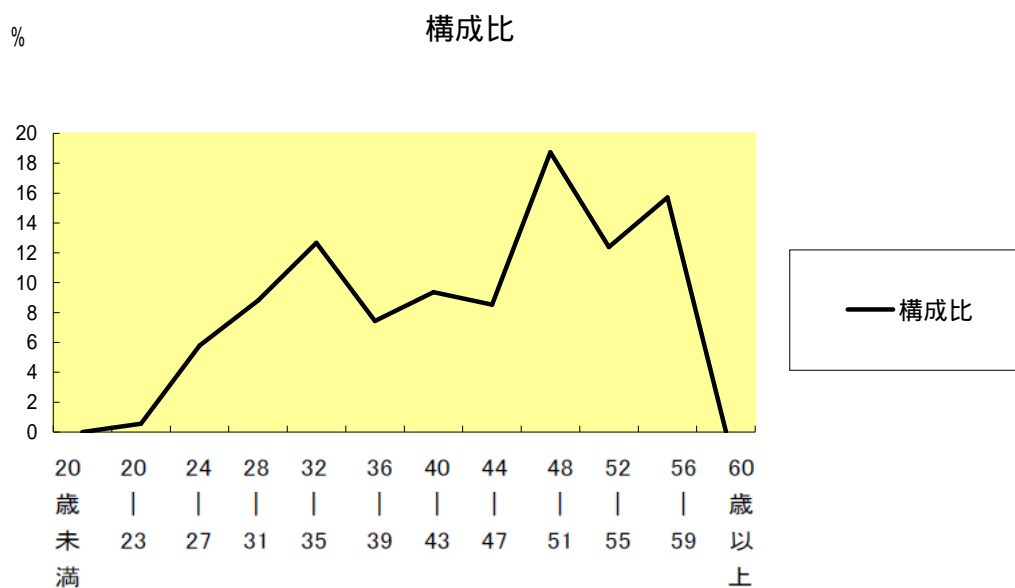
(各年4月1日現在 単位:人)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成16年	平成17年		
一 般 行 政 部 門	議 会	3	3	0	室の廃止及び人員配置の見直し 異動による欠員・退職者不補充 退職者不補充
	総 務	78	73	5	
	税 務	18	18	0	
	農林水産	15	15	0	
	商 工	4	4	0	
	土 木	32	33	1	
	民 生	72	70	2	
	衛 生	27	26	1	
	小 計	249	242	7	
特 別 行 政 部 門	教 育	86	85	1	退職者不補充
	小 計	86	85	1	
公 営 企 業 計 等 部 門	病 院	18	17	1	退職医師の嘱託化
	水 道	6	7	1	
	下 水 道	7	8	1	
	そ の 他	4	4	0	
	小 計	35	36	1	
合 計		370 [376]	363 [376]	7 [0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（17年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	2人	21人	32人	46人	27人	34人	31人	68人	45人	57人	0人	363人

(3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

現在策定中です。